

『民泊施設の Q&A』

◆ はじめに

民泊施設の Q&A は、民泊事業実施者や事業実施初心者の方が民泊の運営の際に参考とすることのできる事項をまとめたものです。事業実施の参考にいただければ幸いです。

とうみ民泊ネットワーク会議

◆ 本編

(1) トラブル防止のため、利用者に対して予約時や宿泊前に聞いておくべき・確認しておくべき事項リスト

【聞いておくべき！】

到着／出発時間

※チェックイン・チェックアウトが決まっている場合は伝える☞

※到着後、外出の予定がある場合は、門限を伝える☞

民泊施設までの移動手段

※施設までの移動手段を聞いておく☞

※最寄駅からの送迎の有無や公共交通機関の有無を伝える☞

アメニティグッズ等の有無

※アメニティグッズ、タオルや浴衣等の備えの有無を伝える☞

※有料で用意のある場合はその旨を伝える☞

【確認しておくべき！】

金庫の有無

部屋（宿泊室）の鍵の有無

※ホテルや旅館のような施設ではないことを理解してもらおうと安心☞

入浴に関すること

※使用時間や使用方法などを確認☞

※近くの温泉施設の情報を提供☞

食事に関すること

※施設でできる範囲を伝える（例：食事提供不可、台所使用可能）☞

※近くの飲食施設の情報を提供☞

パスポート番号の確認（外国人の場合）

※番号を控えるため、提示をお願いすることを予め伝えておく☞

(2) チェックイン時に利用者へ提示するハウスルール（利用規約）の作成

【例えばこんなこと】

□ 台所の使用について

＜記載例＞台所はどなたでも利用できます。火気を使用する場合はお声がけください。
冷蔵庫はご自由にお使いいただけますが、持ち込んだものには記名をお願いします。

□ 飲食物の持込について

＜記載例＞飲食物の持込は自由です。
なお、飲食をする場所は共有スペース（台所・居間）でお願いします。

□ お風呂の使用について

＜記載例＞お風呂は夜 10 時までにご利用ください。
市内には温泉があり、そちらをご利用いただいても構いません

市内温泉施設のご案内

- ・湯楽里館（和 3874）0268-63-4126
- ・ゆうふる tanaka（田中 278-18）0268-63-3715
- ・御牧乃湯（布下 35-4）0268-67-3467
- ・アートヴィレッジ明神館（八重原 1806-1）0268-67-0001

□ 寝具の使用について

＜記載例＞お布団のセットはご自身でお願いします。
また、使用後は部屋の隅に畳んでおいてください。

□ ごみの捨て方について

＜記載例＞台所のごみ箱に分別して捨ててください。
※分別の仕方は、ごみ箱の表示を確認！

□ 門限・消灯時間について

＜記載例＞外出する際はお声がけください。
門限は午後 9 時、消灯時間は午後 11 時となります。

□ アレルギーについて

＜記載例＞食物等のアレルギーをお持ちの方はお伝えください。

□ その他、各施設でのサービスや決まり事を記載

(3) 予約方法のご案内

【観光協会のホームページ】

- 宿泊カレンダー
- 予約時の確認事項やハウスルー一部掲載
- 各施設の紹介

(4) その他

- 困ったときは“とうみ民泊ネットワーク会議”で相談！
東御市内の民泊事業者や関係者が集い、情報交換等を行う場となっている“とうみ民泊ネットワーク会議”が定期的に行われています。困っていること等がありましたら、同じ事業者の方々に相談してみましよう！
参加をご希望の方は、下記までお問合せください。
- 民泊って何？ 民泊を始めたい！と思ったときは“お試し民泊”
とうみ民泊ネットワーク会議では、民泊のことをもっと知りたい！方向けに『お試し民泊』を実施しています。開催予定や詳細は下記までお問合せください。
- 施設の決まり事について、来訪者に予め文面で確認してほしい場合はこんな方法も！
来訪者に確認してほしいことを施設や観光協会のホームページへ掲載しておくことでチェックができます。

【問合せ先】（一社）信州とうみ観光協会 0268-62-7701
東御市商工観光課観光係 0268-64-5895